

滋賀県男女共同参画計画・女性活躍推進計画の改定について

現計画(パートナーしがプラン2020)について

計画期間：平成28年度～令和2年度（5か年計画）

重点目標：①家庭・地域における男女共同参画の推進 ②働く場における男女共同参画の推進

③男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり

現計画期間中の主な取組

働く場における女性の活躍推進

- ◆働く女性のキャリアアップや女性管理職向けのセミナーの実施
- ◆女性活躍推進企業認証制度の実施
(R2年6月に初の三つ星企業2社認証、令和元年度末：244社)
- ◆企業に専門家を派遣し、業務改善や制度設置等のアドバイスを実施 など
- ◆滋賀マザーズジョブステーションにおける女性の再就職支援
(草津・近江八幡に加え、H29より長浜にて週1回出張相談を実施)
- ◆女性の多様な職域への進出支援のための職場見学ツアーや保育所入所受付前の合同面接会等を行うお仕事探し応援ウィークの開催
- ◆在宅での新しい働き方を普及させるためのセミナー など

女性の再就労支援

- ◆イクボスプロジェクトの実施（イクボス宣言、セミナー実施）
- ◆ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の実施
- ◆保育士・保育所支援センターにおける潜在保育士や養成校卒業者の県内保育所への就職促進等（R2.3保育士有資格者登録制度創設） など

ワーク・ライフ・バランス・仕事と生活の両立支援

- ◆滋賀県女性の参画による防災力向上検討懇話会の設置による取組検討や女性の参画による防災力アップフォーラムの開催
- ◆若い世代や女性への建設業の魅力発信や女性技術者の表彰 など

各分野における女性の参画促進

- ◆男性の家事・育児への参画の実践に向けたノウハウを学ぶ講座の実施
- ◆男性の家事・育児への参画啓発冊子「MEN's CARAT Shiga」発行 など

男性の家事・育児への参画推進

- ◆就農希望者と先輩女性農業者との交流会等ネットワークの構築支援
- ◆県立男女共同参画センターでの女性のチャレンジ支援事業の実施 など

女性の起業支援

- ◆教職員や中学・高校生、大学生向けデートDV防止セミナーの実施
- ◆性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCCO)における性暴力被害者への総合的な支援 など

男女間の暴力の根絶と人権の尊重

- ◆小・中・高校への男女共同参画副読本の配布・活用促進、電子教材作成
- ◆活躍する理系女性の事例を紹介する中学・高校生向けDVDの作成
- ◆小・中・高校への出前授業の実施 など

男女共同参画教育・キャリア教育

- ◆平成26年度より、「CARAT(カラット)滋賀・女性・元気プロジェクト」として、女性のライフステージ（進路選択、就職、結婚や子育て、離職、継続就労、起業、キャリアアップなど）に応じた、切れ目のない、きめ細やかな支援を部局横断で展開。

次期計画策定に向けた今後の動き

◎2年 4月 7日 知事から男女共同参画審議会へ諮問

3年 6月頃 審議会から知事へ答申

7~8月頃 県民政策コメント

10月 計画策定

※適宜、常任委員会へ報告

◎計画期間：計画策定後～令和7年度(予定)



本県の男女共同参画・女性活躍の現状(ポイント)

●政策・方針決定過程への女性の参画

- ・管理的職業従事者に占める女性の割合は、14.7%と全国39位の低さ（H27国勢調査）
- ・管理職に女性が少ない理由としては、仕事と家庭の両立の困難さや、男性優位の意識などが多く挙げられている。（R1県民意識調査）
- ・様々な分野（県・市町議会、県・市管理職、学校、自治会、PTA）における女性の政策方針決定過程への参画状況は低い。

●女性の働き方や就労形態

- ・女性の労働力率のM字カーブは浅くなっているが、無職女性のうち約6万人、25～44歳では無職女性の約6割の約2万6千人が就労を希望（H29就業構造基本調査）
- ・M字カーブは40歳代で回復するが、正規の職員・従業員の割合より、パートタイム労働者の割合が高い。女性の雇用者に占めるパート・アルバイトの割合は増加傾向で、全国平均より高い。（就業構造基本調査）
- ・女性自身の考える働き方は「子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」が《理想》では26.2%、《現実》では11.0%と理想と現実の差が大きい。（R1県民意識調査）

●男女のワーク・ライフ・バランス

- ・夫婦共働きかどうかにかかわらず、男性の家事・育児等の時間は1日のうち1時間未満であり、家事・育児の多くを女性が負担している。（H28社会生活基本調査）
- ・男女とも、仕事と家庭生活等のバランスを取りたいものの、実際には男性は「仕事」、女性は「家庭生活」を優先（R1県民意識調査）
- ・男性が家事・育児等に参画するためには、休業の取りやすい環境整備や夫婦間のコミュニケーションなどが求められている。（R1県民意識調査）
- ・男性の育児休業取得率はここ10年間1～4%台でほとんど進んでいない。（労働条件実態調査）

●男女間の暴力や困難を抱える人々

- ・夫婦や恋人間で起きる暴力について、女性は約10人に1人が経験（R1県民意識調査）
- ・DVに関する配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は800～900件でここ10年横ばい。県立男女共同参画センターの男女共同参画相談における男性からの相談は増加傾向
- ・ひとり親家庭のうち母子家庭の世帯数は平成30年に13,387世帯で平成26年から190世帯の増加。母子家庭における年間就労収入は平均234万円で、200万円未満の世帯が4割弱（ひとり親家庭等生活実態調査）

●男女共同参画意識の定着

- ・「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」に同感しない割合は59.5%、同感する割合は34.8%（R1県民意識調査）
- ・日常生活で不平等を一番感じるところは、男性では「地域社会」、女性では「家庭」が最も高い。（R1県民意識調査）

●新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた現状

○雇用情勢等

- ・全国の9月の前年同月比の雇用者数は79万人減で6か月連続減少。うち女性の非正規職員は73万人減
- ・業種別の就業者数は製造業のほか、女性の割合が高い多い宿泊業・飲食サービス業、卸売業・小売業等で大きく減少。増加しているのは、情報通信業のほか、女性の割合が高い医療・福祉（労働力調査）
- ・滋賀マザーズジョブステーションにおける相談状況は、緊急事態宣言に伴う来所休止に伴い4・5月は昨年から半減したが、6月は同程度、7月は135%まで増加、8月以降は昨年と同程度となっている。

○働き方

- ・感染症拡大前と比べ、仕事と生活のうち「生活を重視するように変化」した人の割合は32.4%（県政モニター調べ）
- ・今後の働き方として「テレワークや時差出勤など柔軟な働き方の導入」が重要と考える人は6割。10・20代では8割超（県政モニター調べ）
- ・しがじUJ相談センターの相談は6月以降増加傾向で、20・30代の若い世代が特に増加（内定取消も影響）

○家庭での役割分担

- ・コロナ禍を機に「自分がもっと家庭内の役割を担いたい」男性は39.0%、「配偶者にもっと家庭内の役割を担ってほしい」女性は40.4%（県政モニター調べ）

○DV

- ・令和2年4月～9月のDV相談件数については、4～5月は特例給付金関係の内容を中心に前年度と比べ若干の増加。9月は増加しており、今後注視していく必要

○女性の健康

- ・8・9月の自殺者が全国で増加、特に女性が増加している。県では、8・9月ともに男性は昨年と比べ自殺者が減少している一方、女性は昨年と比べて増加

データでみる 滋賀の男女共同参画の現状と課題

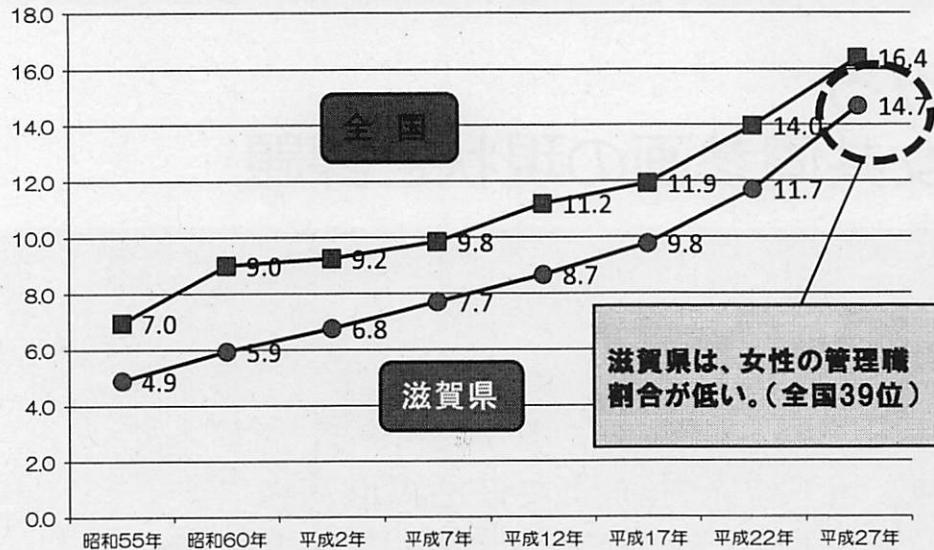
滋賀県 商工観光労働部 女性活躍推進課

1 政策・方針決定過程への女性の参画

まだ少ない女性管理職

滋賀県の管理職に占める女性の割合は、14.7%で全国39位

管理職(会社役員、管理的公務員等)に占める女性の割合
(全国・滋賀県)

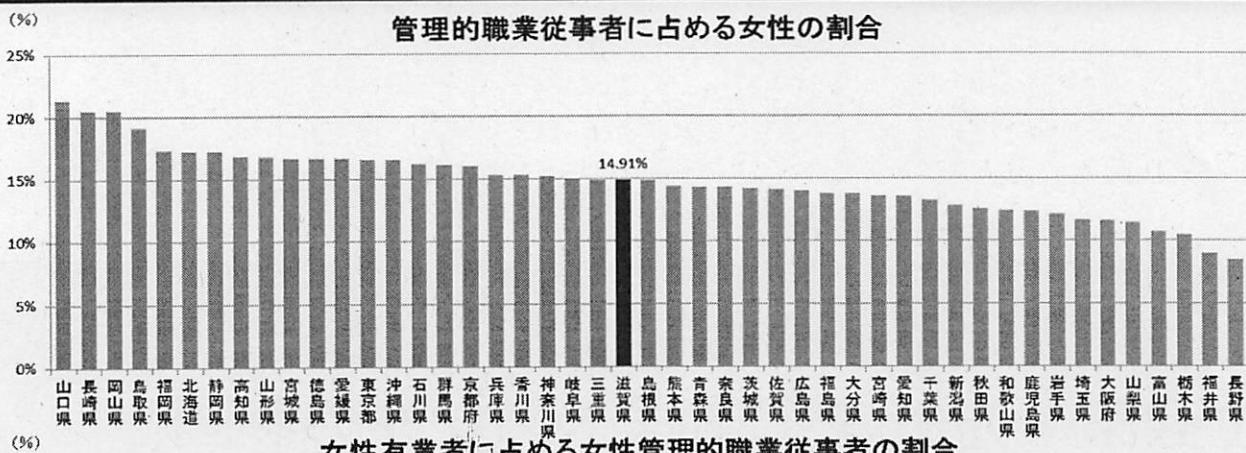


順位	都道府県名	女性管理職の割合
1	徳島	20.1
2	熊本	19.0
3	高知	18.8
4	京都	18.6
5	青森	18.5
6	福岡	18.5
7	香川	18.3
8	東京	18.1
9	鳥取	17.9
38	石川	14.7
39	滋賀	14.7
40	岐阜	14.5
41	富山	14.4
42	埼玉	14.2
43	新潟	14.1
44	秋田	14.0
45	千葉	13.9
46	福井	13.6
47	長野	13.5

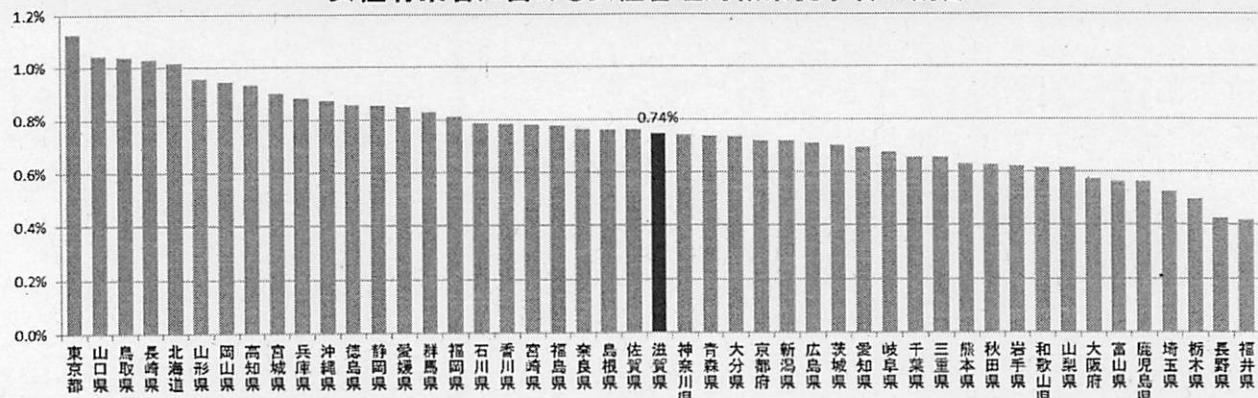
出典: 総務省統計局「国勢調査時系列データ」 2

まだ少ない女性管理職

管理的職業従事者に占める女性の割合



女性有業者に占める女性管理的職業従事者の割合

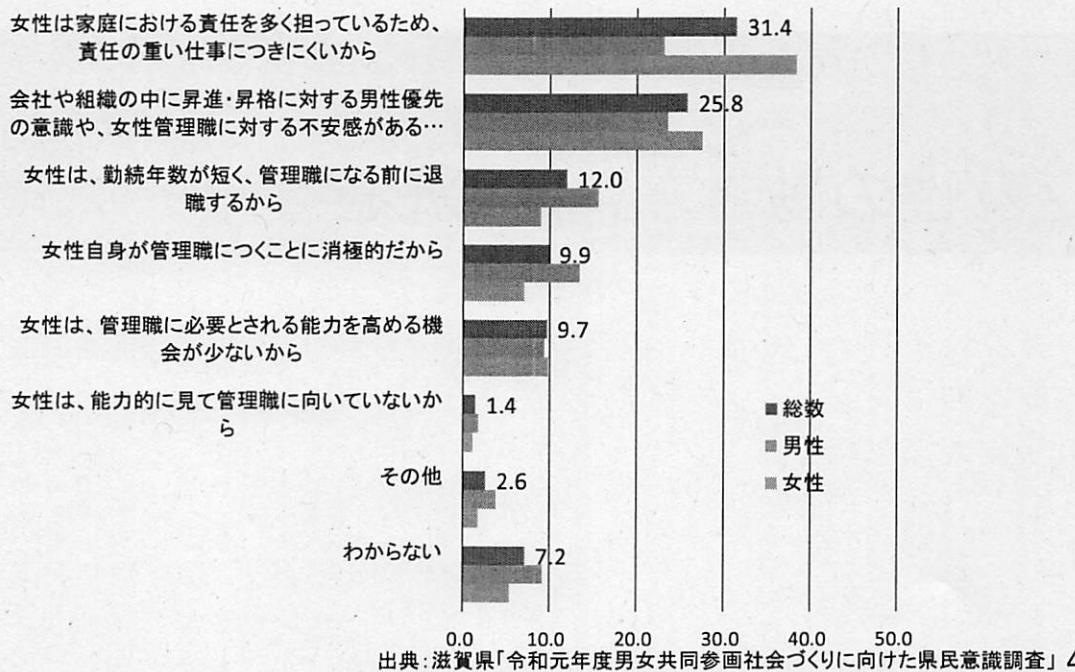


出典: 総務省統計局「平成29年就業構造基本調査」 3

管理職につく女性が増えない背景

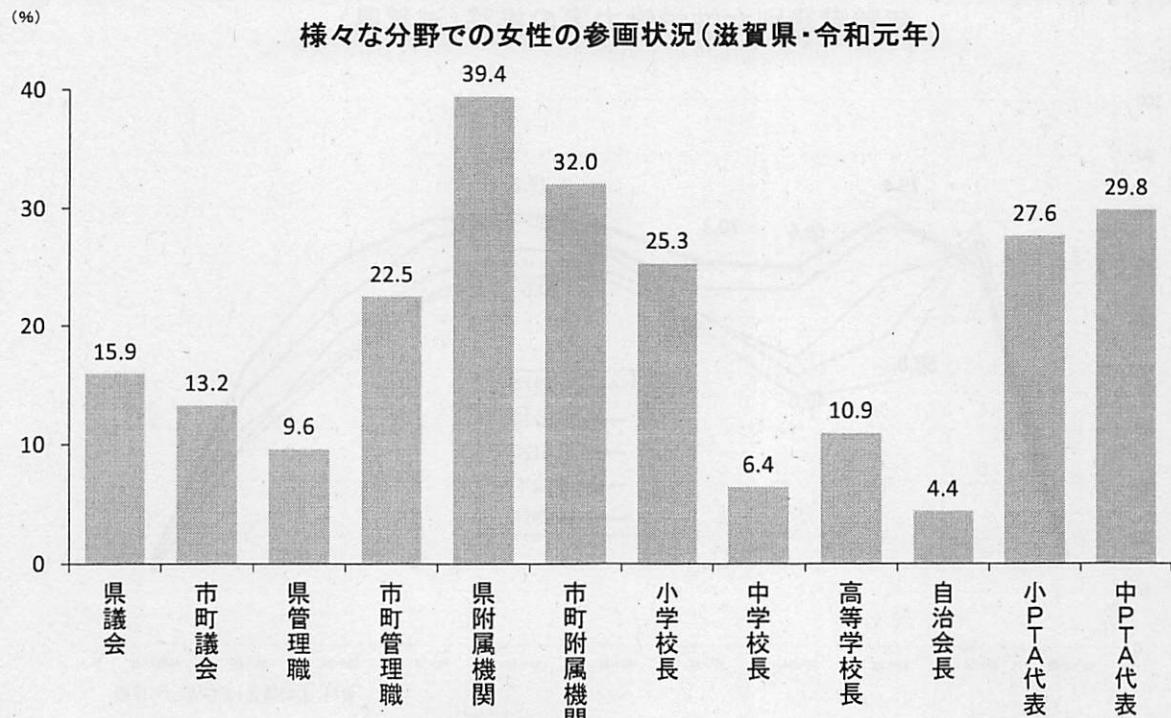
管理職につく女性が少ない理由としては、仕事と家庭の両立の困難さや、男性優位の意識などが多く挙げられている。

管理職につく女性が少ない最も大きな理由(滋賀県)



様々な分野での女性の参画状況

様々な分野における女性の参画状況は低い。



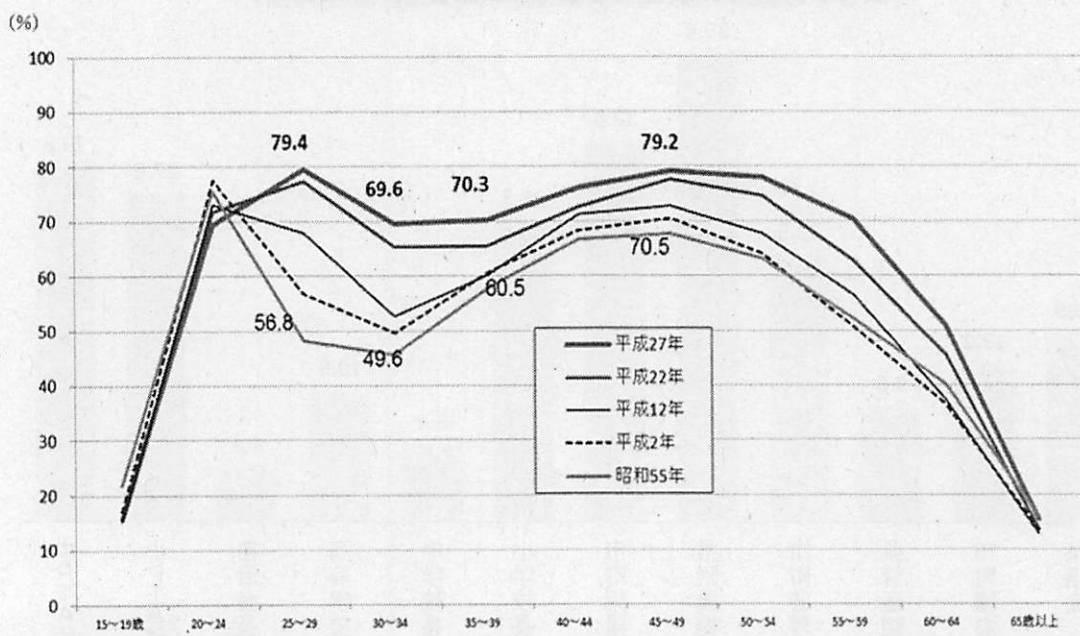
2 女性の働き方や就労形態

6

M字カーブの経年推移

近年働く女性が増加し、子育てに関わる人が多くなる25～44歳の世代に労働力率が落ち込む「M字カーブ」の谷も以前と比べると浅くなっている。

年齢階級別女性労働力率の推移(滋賀県)



資料:国勢調査(総務省)より作成

7

女性の潜在的な就労希望

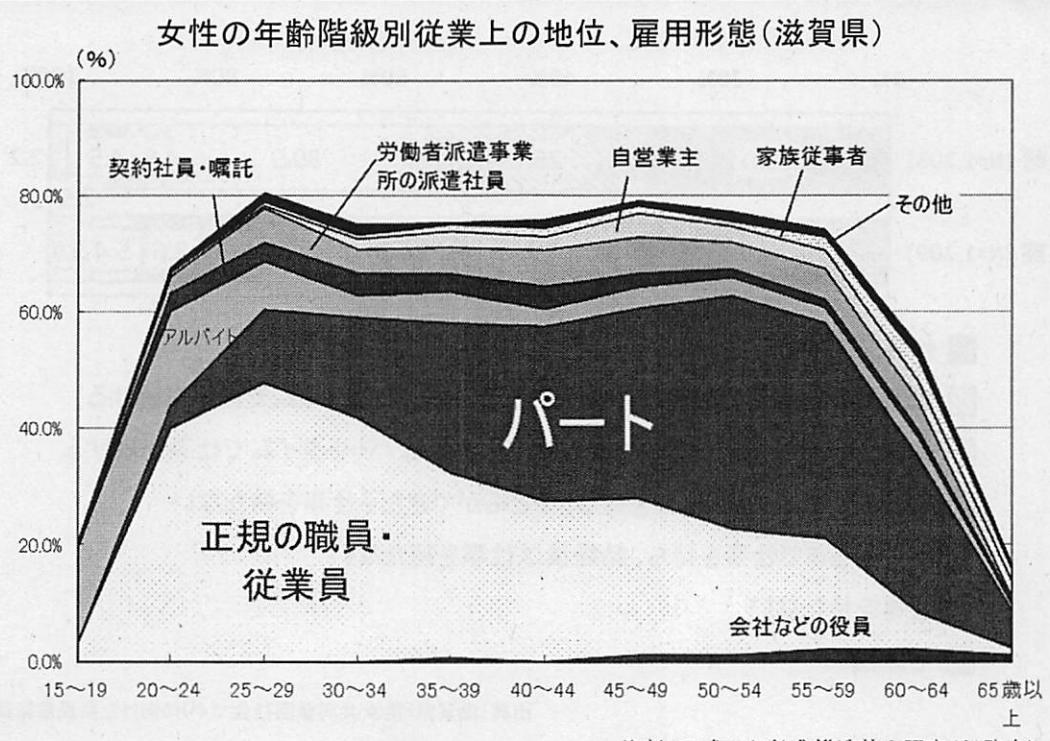
滋賀県の無職女性のうち約6万人、25～44歳では無職女性の約6割の約2万6千人が就労を希望している。



出典：総務省統計局「平成29年就業構造基本調査」 8

女性の雇用形態の偏り

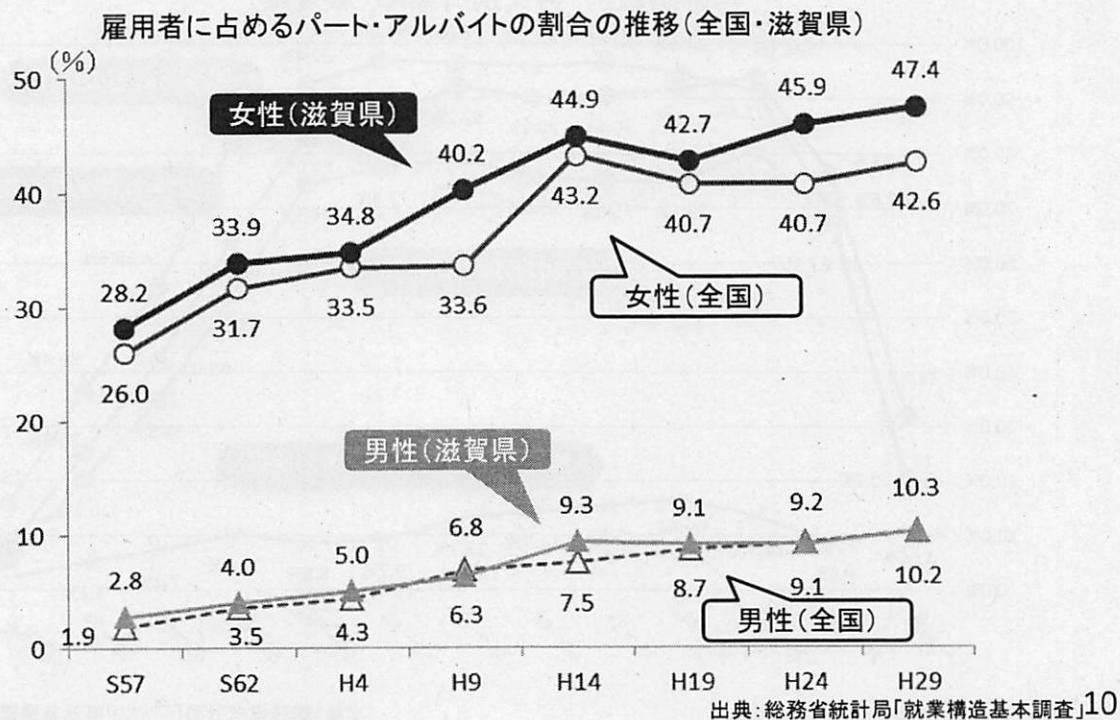
M字カーブは40歳代で回復するが、正規の職員・従業員の割合より、パートタイム労働者の割合が高くなっている。



資料：平成29年就業構造基本調査(総務省)

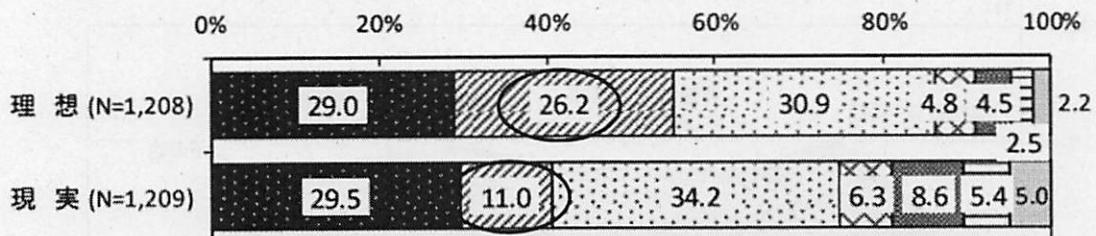
女性の非正規雇用の多さ

雇用者に占めるパート・アルバイトの割合は、増加傾向にある。
特に、女性は、全国平均よりも高い傾向にある。



女性の働き方の理想と現実

女性自身の考える働き方の理想と現実では、「子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」働き方が《理想》では 26.2%《現実》では 11.0%となっており、理想と現実の差が15.2ポイントと最も大きい。



■ 仕事を続ける

- 子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける
- 子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける
- 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたら仕事を持たない
- 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は仕事を持たない
- 仕事を持たない
- その他

出典:滋賀県「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査」

3 男女のワーク・ライフ・バランス

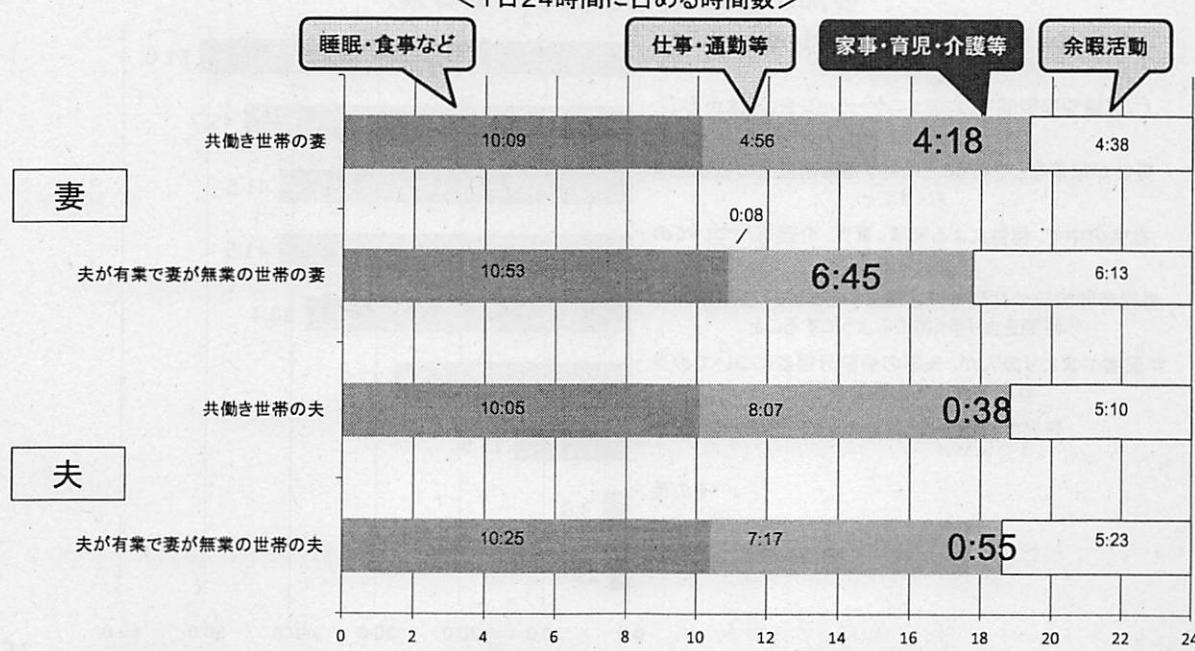
12

夫婦間での家事育児負担の不平等

共働きかどうかにかかわらず、男性の家事・育児等の時間は1時間未満であり、家事・育児等の多くは女性が担っている。

夫婦の生活時間(滋賀県)

<1日24時間に占める時間数>



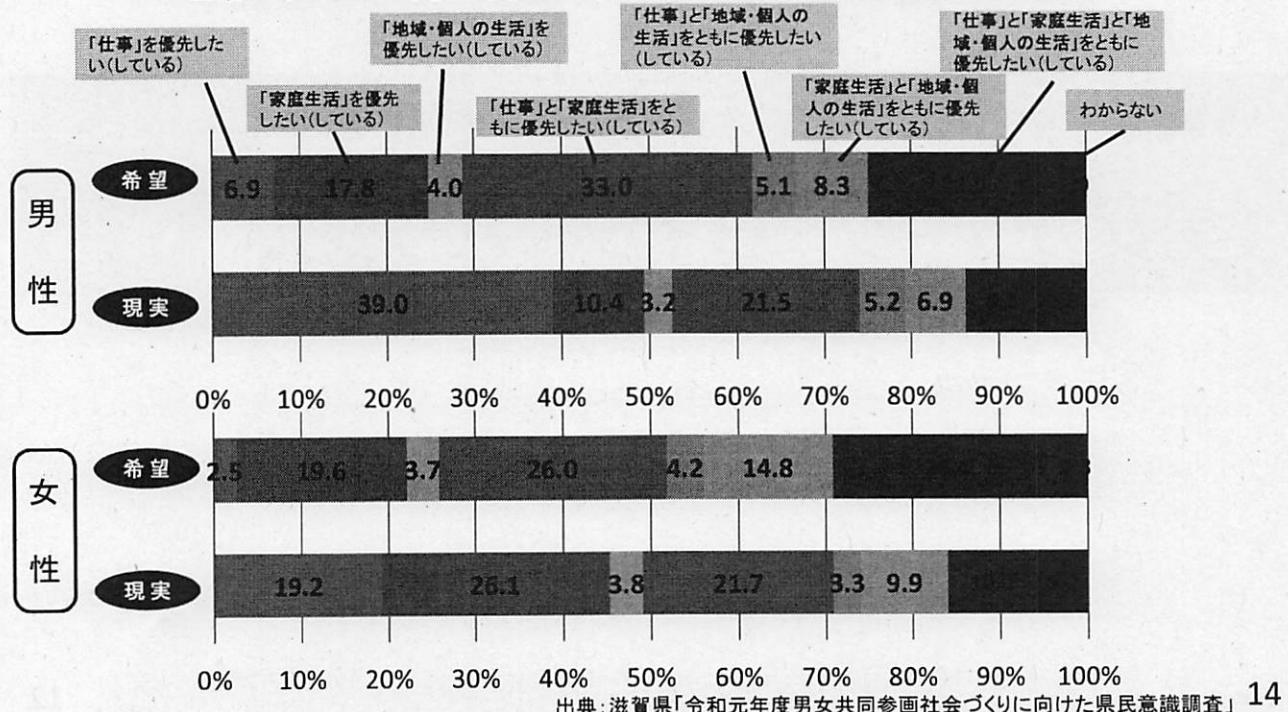
出典：総務省統計局「平成28年社会生活基本調査」 13

ワーク・ライフ・アンバランス

希望では、男性は「仕事と家庭生活をともに優先したい」が最も多く、女性は「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」が最も多い。

現実では、男性は「仕事を優先している」、女性は「家庭生活を優先している」が最も多い。

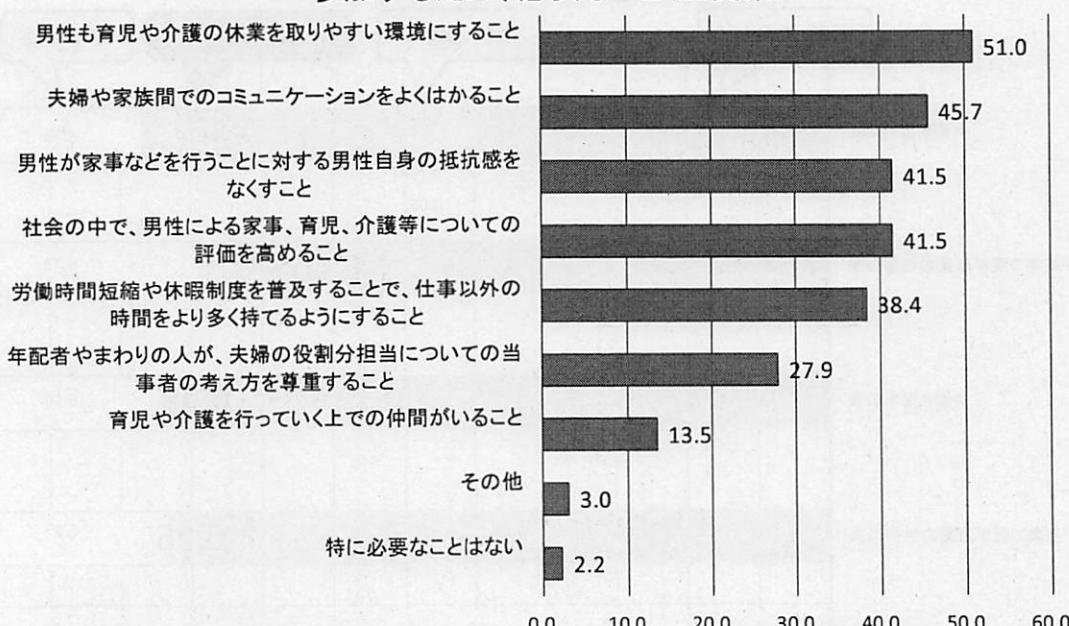
生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度(滋賀県)



男性の家事育児参画に必要なこと

男性が家事・育児等に参画するためには、休業の取りやすい環境整備や夫婦間でのコミュニケーションなどが求められている。

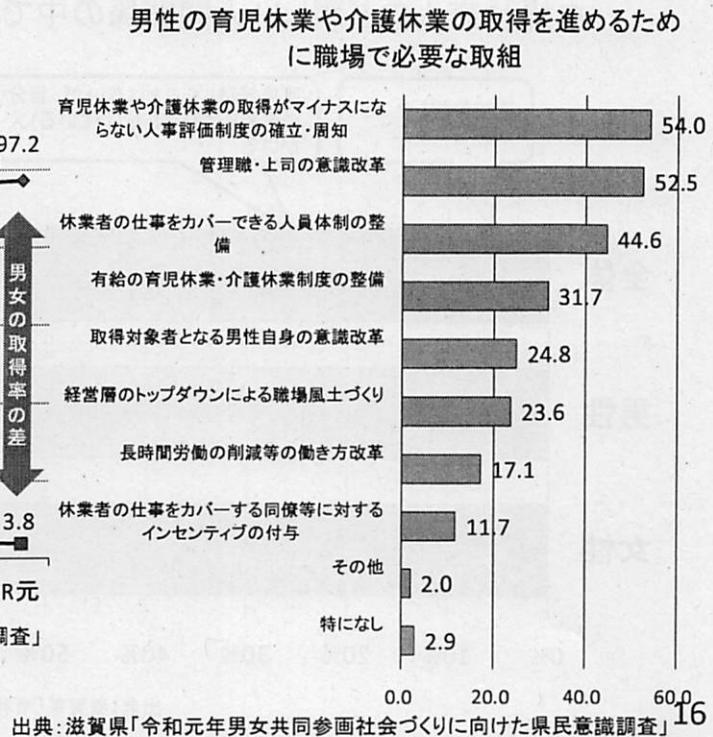
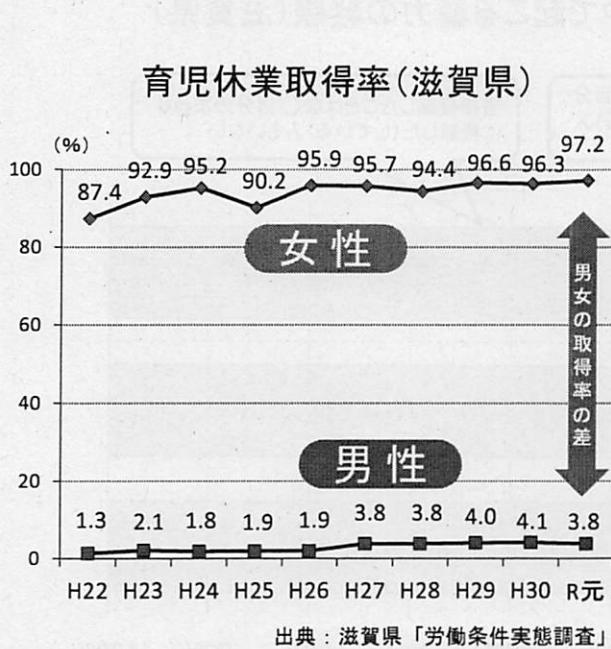
男性が家事、育児、介護等に積極的に
参加するため、必要なこと(滋賀県)



出典:滋賀県「令和元年男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査」15

少ない男性の育児休業取得

女性の育児休業取得率は80～90%台で推移しているが、男性の育児休業取得率は1～4%となっており、認識は男性の育児休業取得がほとんど進んでいない。

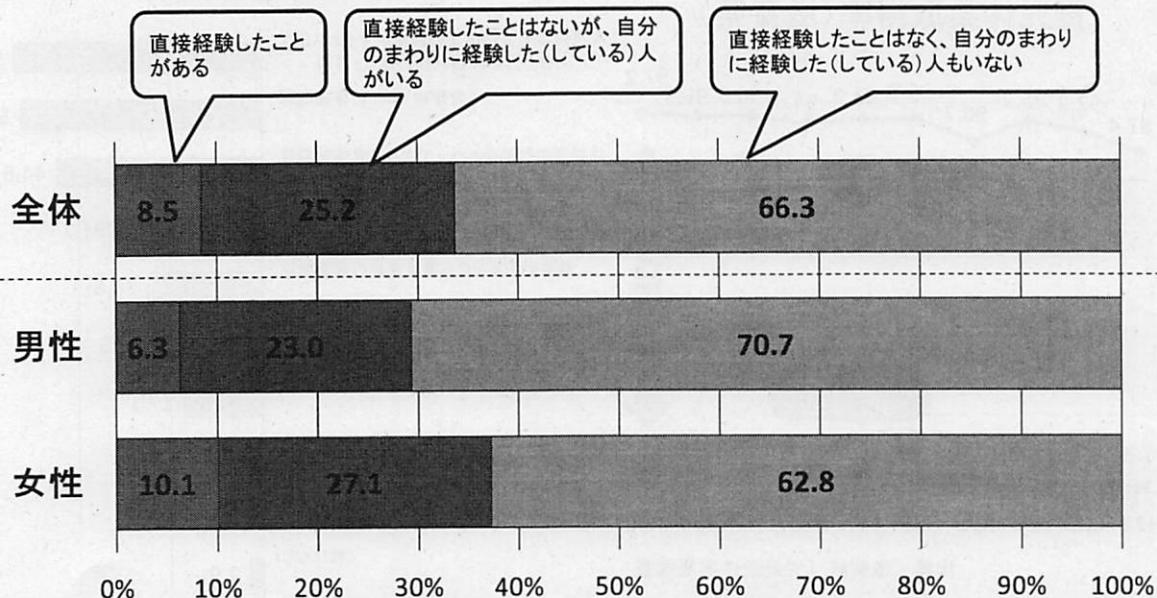


4 男女間の暴力や困難を抱える人々

およそ1割の女性がDVを直接経験

女性で「直接経験したことがある」が10.1%と、男性より多くなっている。

夫婦や恋人など親しい人間関係の中で起こる暴力の経験(滋賀県)

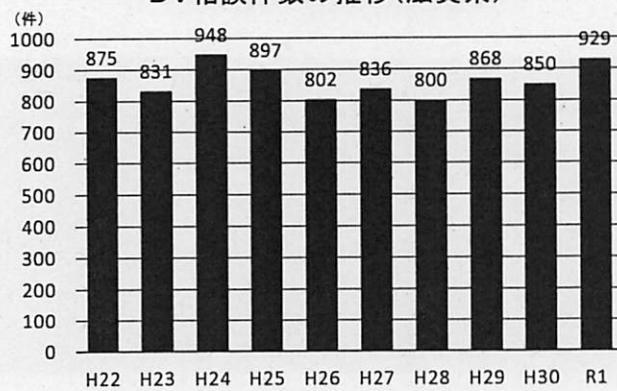


出典:滋賀県「令和元年度男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査」18

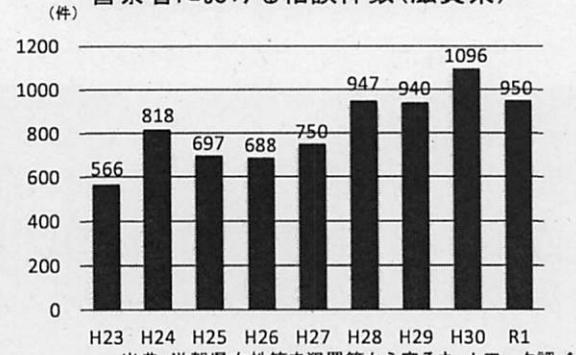
減らないDV相談

DVに関する配爆センターへの相談件数は、800件～900件で推移しており、令和元年度は昨年度から79件の増加。

配偶者暴力相談支援センターにおける
DV相談件数の推移(滋賀県)

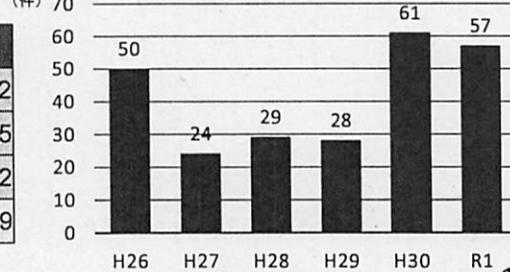


警察署における相談件数(滋賀県)



出典:滋賀県女性等を犯罪等から守るネットワーク調べ

DV防止法第6条による通報を受けた件数(滋賀県)



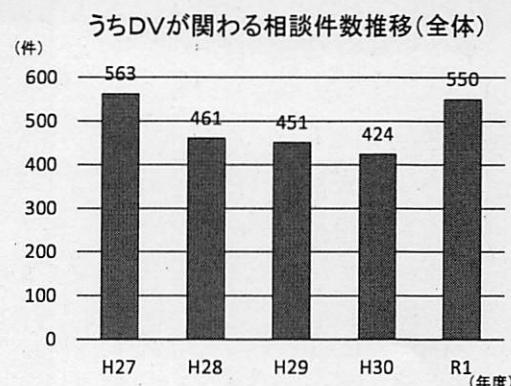
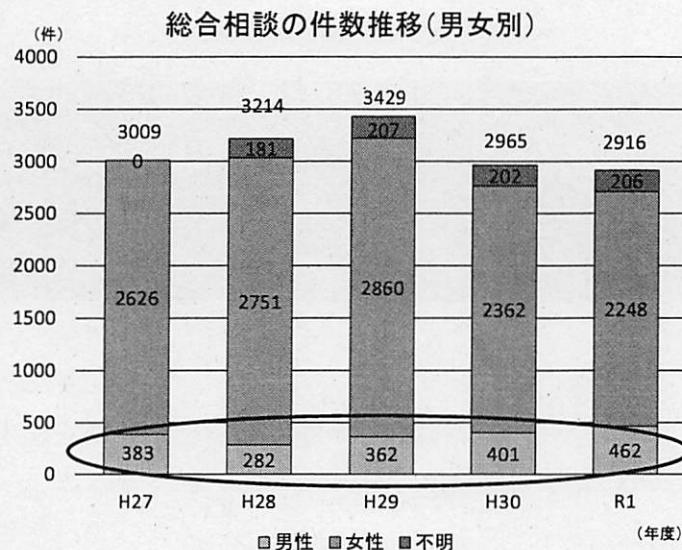
出典:滋賀県子ども・青少年局調べ

相談受理件数(令和元年度)	男性	女性	計
滋賀県中央子ども家庭相談センター	0	262	262
滋賀県彦根子ども家庭相談センター	0	105	105
県立男女共同参画センター	21	541	562
計	21	908	929

19

男女共同参画相談の男性からの相談は増加傾向

男女共同参画センターの男女共同参画相談において、男性の相談件数は増加傾向にある。

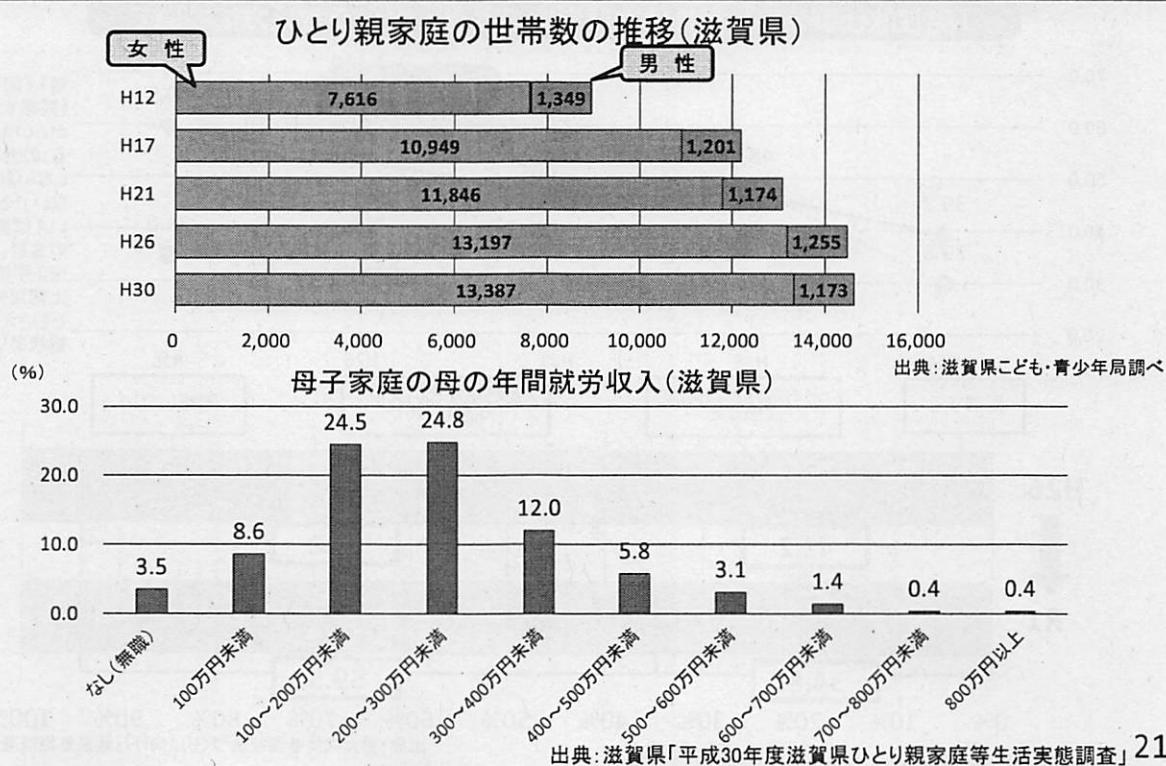


出典:女性活躍推進課調べ

20

母子家庭の増加

平成30年の母子家庭数は13,387世帯で、平成26年から190世帯の増加
母子家庭の母の年間就労収入の平均は平成30年度調査で平均234万円(平成26年度調査:平均216万円)

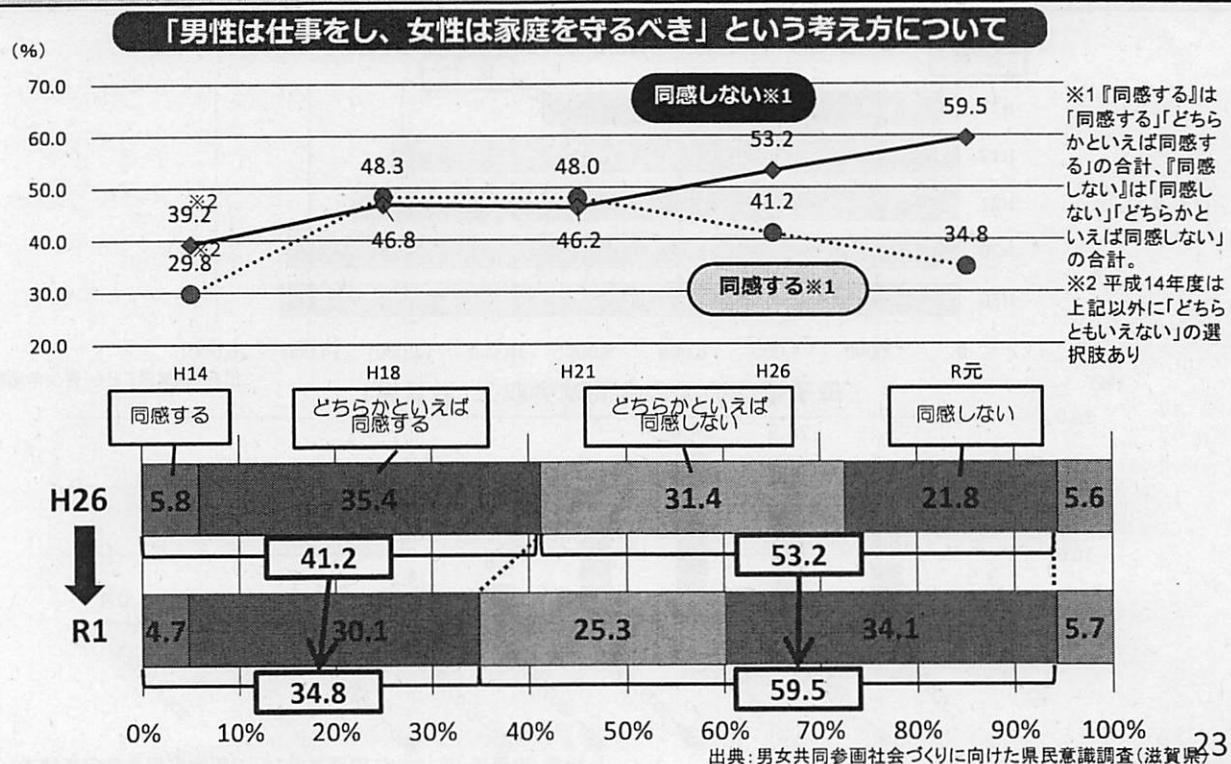


5 男女共同参画意識の定着

22

固定的性別役割分担意識の状況

「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に対する同感しない割合は59.5%と増加傾向。明確に同感しない割合は10%以上増加した。一方、同感する割合は、前回調査より減少し、4割を切った。

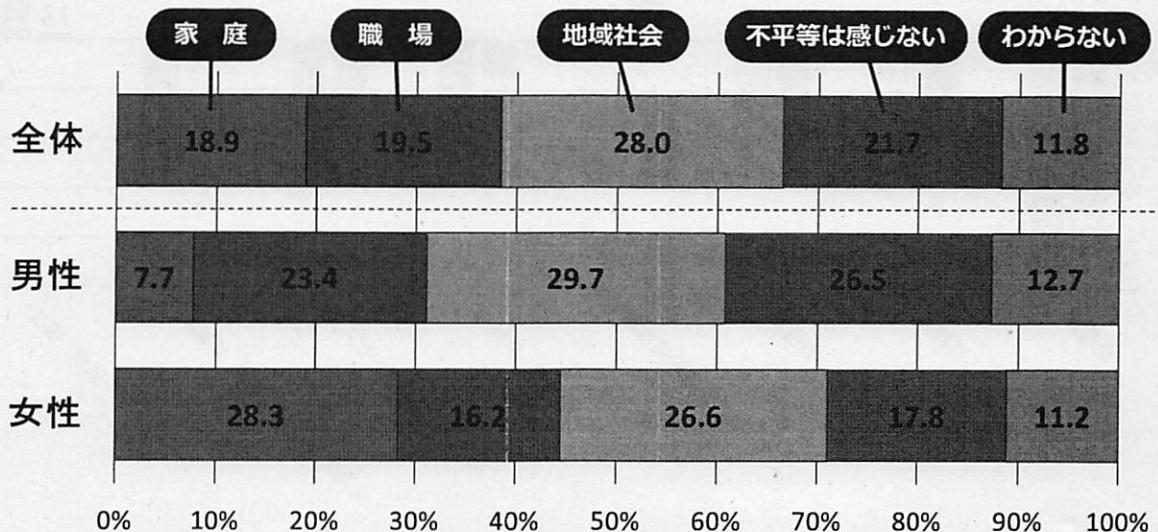


23

日常生活での男女の不平等

全体では、「地域社会」が不平等を一番感じるところとなっている。
ただし、女性では、「家庭」で不平等を感じる割合が一番高く、男性とのギャップが顕著。

日常生活で男女の不平等を一番感じるところ(滋賀県)

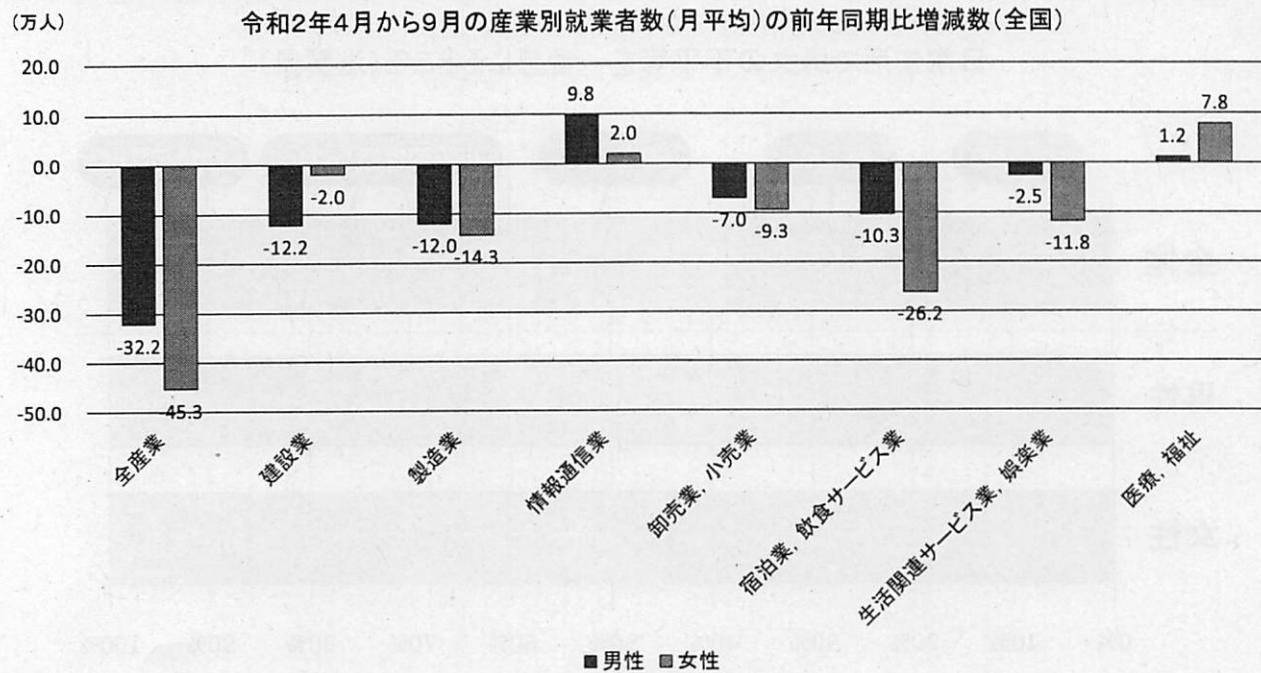


出典：滋賀県「令和元年度男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査」24

6 新型コロナウイルス感染症の影響

女性が多い業種等における就業者数

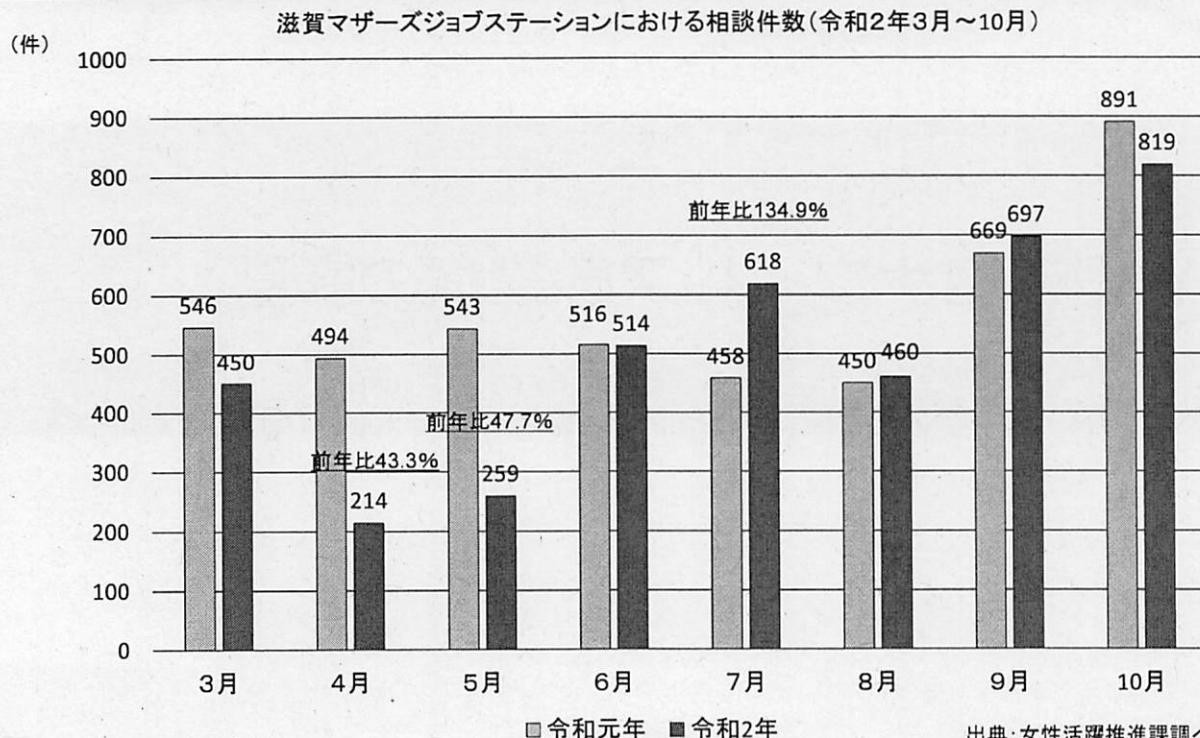
全国の就業者数について、前年同期からの変化を4~9月の平均でみると、女性は製造業、宿泊業・飲食サービス業、卸売業・小売業等で大きく減少。非正規の女性が多い業種で大きな影響を受けている一方、医療・福祉、情報通信業では雇用が増加



出典:労働力調査26

滋賀マザーズジョブステーションにおける相談状況

滋賀マザーズジョブステーションにおける3~8月までの相談件数は、緊急事態宣言に伴う来所休止期間(4/20~5/17)の影響により4・5月は半減したが、6月は同程度、7月は135%まで増加し、8月以降は昨年と同程度となっている。

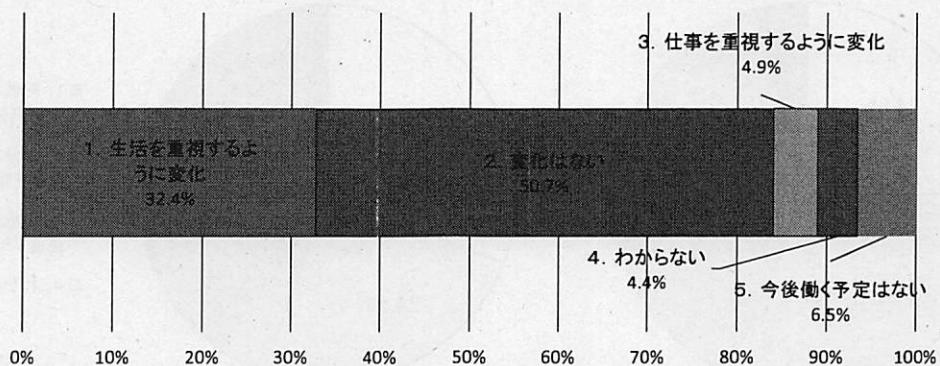


出典:女性活躍推進課調べ 27

「仕事と生活のどちらを重視したいか」という意識

感染症拡大前と比べ、仕事と生活のうち「生活を重視するよう変化」した人の割合は32.4%

新型コロナウイルス感染症拡大前と比較した仕事と生活のどちらを重視したいかの意識の変化(県)

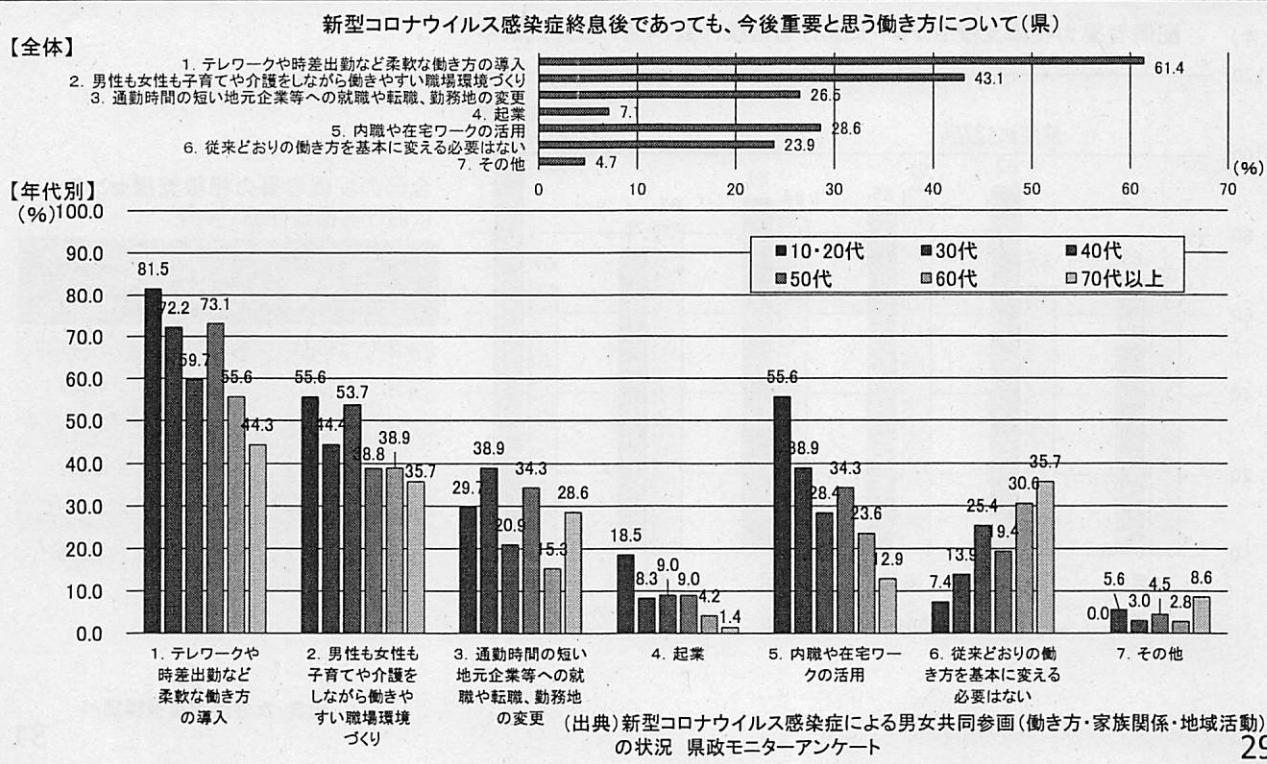


(出典)新型コロナウイルス感染症による男女共同参画(働き方・家族関係・地域活動)の状況
県政モニターアンケート

28

今後重要と考える働き方について

新型コロナウイルス感染症終息後も含む今後の働き方について「テレワークや時差出勤など柔軟な働き方の導入」が重要と考える人は約6割、10・20代では8割超

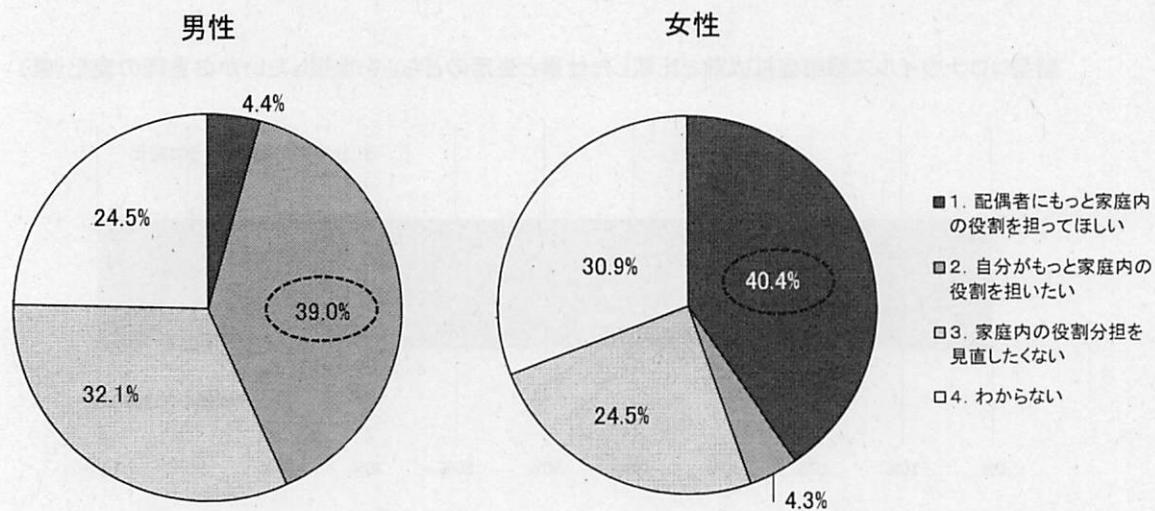


29

夫婦間の家庭内の役割分担についての希望

新型コロナウイルス感染症拡大前と比べ、女性は「配偶者にもっと家庭内の役割を担ってほしい」が40.4%、男性は「自分がもっと家庭内の役割を担いたい」が39.0%で最も多い。

新型コロナウイルス感染拡大下における夫婦間の役割分担の希望(県)



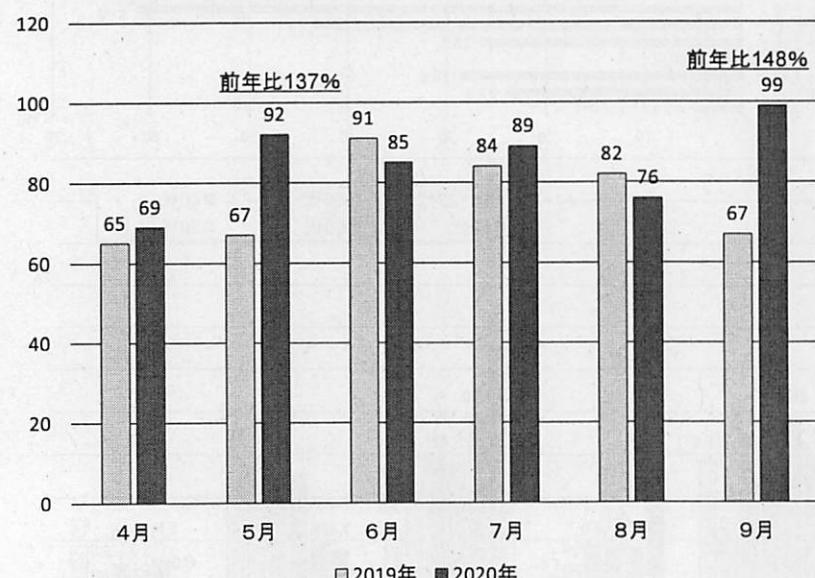
(出典)新型コロナウイルス感染症による男女共同参画(働き方・家族関係・地域活動)の状況
県政モニター調査

30

配偶者暴力相談支援センターへのDV相談件数

令和2年4月～9月のDV相談件数については、特例給付金関係の内容を中心に前年度と比べ若干の増加

(件) 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数(4月～9月)(県)



全国の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数(参考)

	件数	前年同月比	(参考)DV相談プラス相談件数
4月	13,420	約3割増	1,741
5月	13,241	約2割増	4,329
6月	13,523	約2割増	4,473
7月	12,312	同程度	4,441
8月	11,407	同程度	4,597
9月	11,557	同程度	4,225

出典:女性活躍推進課調べ

31

自殺者数の現状

令和2年8月・9月の自殺者数は、男性は昨年と比べて自殺者数が減少している一方、女性は昨年と比べて自殺者数が増加

令和2年8月・9月の自殺者数の現状(全国・県)

		8月			9月		
		合計	男性	女性	合計	男性	女性
全国	令和元年	1,603	1,139	464	1,662	1,161	501
	令和2年	1,854	1,203	651	1,805	1,166	639
	増減	251	64	187	143	5	138
滋賀県	令和元年	22	16	6	25	19	6
	令和2年	23	12	11	22	12	10
	増減	1	△4	5	△3	△7	4

(出典)自殺統計(速報値)(警察庁)